

令和 7 年度 山口支部事業計画について

令和 7 年 3 月 14 日（金）

令和7年度 山口支部事業計画のKPI（案）について

実施 項目	令和7年度 K P I		令和6年度実績		令和5年度実績	
	山口支部	全国	山口支部	全国	山口支部	全国
基盤的保険者機能の盤石化						
1. サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100%	100%(12月)	100%(12月)	100%	99.99%
	② new サービススタンダードの 平均所要日数7日以内 を維持する	7日	4.98日(12月)	5.67日(12月)	5.00日	6.03日
	③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を 対前年度以下 とする	前年度以下	6.5%(1月)	【変更】郵送化率が窓口での受付率に変更		
2. レセプト点検の精度向上	① 協会のレセプト点検の査定率（※）について 対前年度以上 とする （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	前年度以上	0.204%(11月)	0.135%(11月)	0.193%	0.156%
	② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上 とする	前年度以上	15,793円(11月)	9,982円(11月)	12,495円	8,472円
3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率を 対前年度以上 とする	前年度以上	50.39%(1月)	57.87%(1月)	69.45%	63.35%
戦略的保険者機能の一層の発揮						
4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を 61.2%以上 とする	63.5%以上	40.9%(11月)	40.9%(11月)	54.7%	57.7%
	② 事業者健診データ取得率を 13.6%以上 とする	9.0%以上	7.4%(12月)	4.3%(12月)	9.3%	7.1%
	③ 被扶養者の特定健診実施率を 32.9%以上 とする	31.6%以上	17.6%(11月)	9.4%(9月)	30.0%	28.3%
5. 特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率を 22.5%以上 とする	24.3%以上	10.4%(11月)	－	19.2%	19.8%
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率を 22.3%以上 とする	19.4%以上	9.1%(11月)	－	19.3%	15.6%
6. 重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を 対前年度以上 とする （※）令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	対前年度以上	33.6%(11月)	33.8%(11月)	31.9%	33.0%
7. コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 1,600事業所以上 とする	106,000社以上	1,400社(2月)	103,553社(2月)	1,218社	94,740社
医療資源の適正使用	① ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で対 前年度以上 とする（※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	前年度以上	89.2%(10月)	88.4%(10月)	85.4%	83.6%
	② new バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	－	－	－	－	－
8. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 68.0%以上 とする	54.0%	67.6%(1月)	53.3%(9月)	65.7%	52.6%
	② new SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	－	R6.11より実施	R6.11より実施	－	－
	③ 健康保険委員の委嘱事業所数を 前年度以上 とする	前年度以上	4,353社(1月)	314,967社(9月)	3,988社	299,538社
保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備						
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15.0%以下 とする	15.0%以下	0.0%(1月)	12.8%(9月)	14.3%	9.9%

基盤的保険者機能の盤石化

1. サービス水準の向上

- K P I :

(1) サービススタンダードの達成状況を100%とする

(2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する

(3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守及び正確な審査の実施	日々の進捗管理の徹底及び月末の所在確認の確実な実施												
	達成状況に応じて、スタンダード所要日数等、業務の改善を図る。												

<サービススタンダードの達成状況>

	サービススタンダード達成率			受付から支払までの所要日数	
	山口支部	全国	KPI	山口支部	全国
令和4年度	100%	99.99%	100%	6.81日	8.14日
令和5年度	100%	99.99%	100%	5.34日	6.19日
令和6年度 (12月末時点)	100%	100%	100%	4.98日	5.67日

現金給付の決定件数の推移

(件)

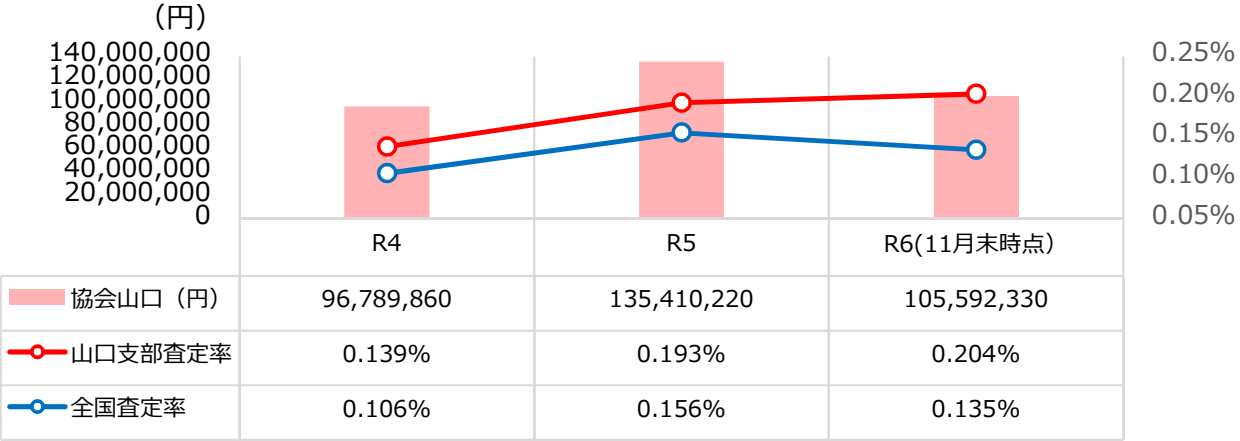
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (12月末)
	件数	件数	件数	件数
傷病手当金	13,461 (うち、コロナ関係 389)	20,454 (うち、コロナ関係 5,604)	15,855 (うち、コロナ関係 1,163)	12,425
出産手当金	1,837	1,873	1,890	1,400
出産育児一時金	3,461	3,292	3,123	2,119
埋葬料	465	414	421	339
療養費（食事・生活療養費含む）	7,763	7,494	7,612	5,834
柔道整復施術療養費	115,419	109,762	106,478	80,860
高額療養費	13,084	12,622	19,064	10,621
合計	155,490	155,911	154,443	113,598

2. レセプト点検の精度向上

- K P I : ①協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする
 ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・ 内容点検効果向上計画に基づく効果的な レセプト点検の推進	・ 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進するとともに、勉強会や研修等により、レセプト点検員のスキルを向上させ、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。													
	・ 自動点検マスタを毎月更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。													
	・ 勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。													
・ 社会保険診療報酬支払基金との協議の強化	・ 再審査結果に基づく審査差異等について協議し、相互の審査精度向上を図る。													

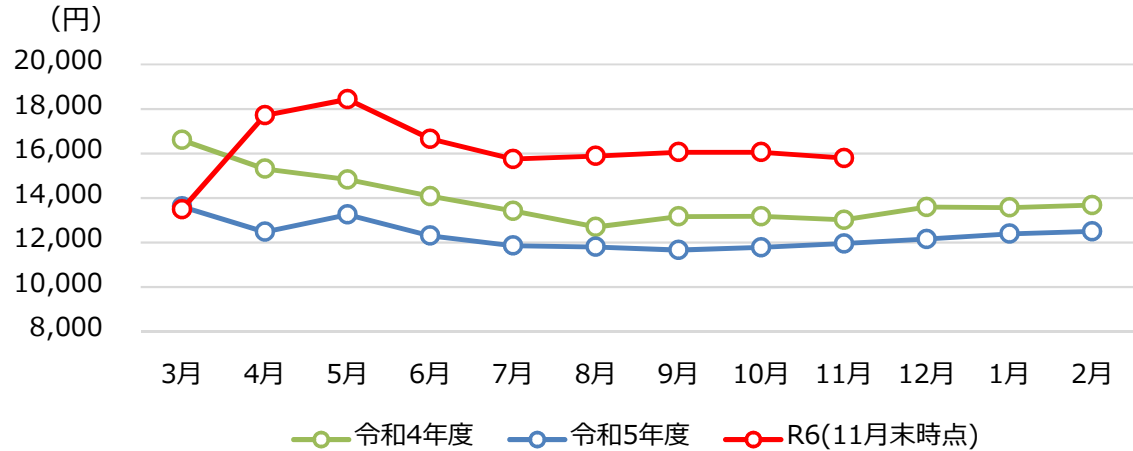
○査定金額※・査定率※の推移



※査定金額＝保険医療機関から請求されたレセプトの内容点検において、不適当と判断し減点した点数×10円
※査定率＝査定点数÷請求点数

	KPI	実績
令和4年度	0.127%以上	0.139%
令和5年度	0.139%以上	0.193%
令和6年度 (11月末時点)	0.193%以上	0.204%

○再審査レセプト1件当たりの査定額（累計）



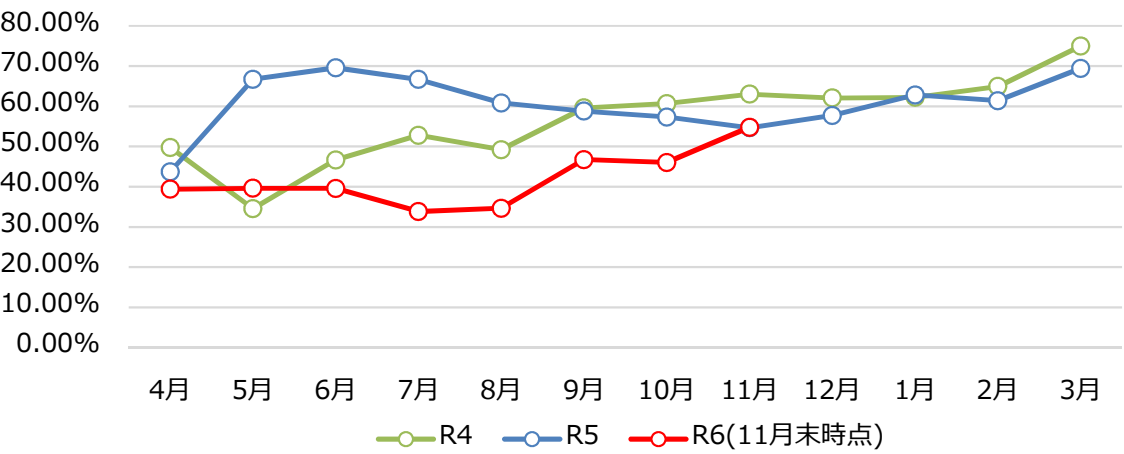
	KPI	実績
令和4年度	11,520円以上	13,677円
令和5年度	13,677円以上	11,655円
令和6年度 (11月末時点)	12,495円以上	15,793円

3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

■ K P I : 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・ 保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施	・ 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。													
	・ 保険者間調整、レセプト振替サービスを積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。													

○返納金債権（診療報酬返還金(不当請求)を除く）の回収率（累計）



	KPI	実績
令和4年度	71.90%以上	75.02%
令和5年度	75.02%以上	69.45%
令和6年度 (11月末時点)	69.45%以上	54.80%

戦略的保険者機能の一層の発揮

4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

① 健診受診率の向上（被保険者）

（現状、課題）

- 令和6年度から付加健診の対象年齢を拡充したことにより、令和6年11月時点の付加健診の受診者数は8,498人（対前年度+5,831件、約3.2倍）と大きく増加した一方、生活習慣病予防健診（一般健診）の総受診者数は99,003人（対前年度+2,303件、約1.02倍）と横ばい傾向が続いている。
- 山口県は医療機関による別施設の健診センターが少なく（非医療実施機関は1機関）、受診率向上をサポートする健診機関の収益力向上を目指した営業力が弱い。また、医師不足（消化器・診察医）による実施体制・実施枠に限界があることが課題。

（課題解決に向けた取組）

- 山口支部の中で、協会の費用補助のある健診の未利用事業所が約4割あることや、中小の零細企業が多い県の特徴からも、労安法による定期健診を受けている事業所は依然として多いと考えられるため、事業所・加入者に対して定期健診（事業者健診）からコスト面や検査内容の充実した生活習慣病予防健診への切り替えの更なる周知を継続する。
- なお、令和8年度以降に始まる人間ドックの費用補助や、がん検診の費用補助がない被扶養者の健診内容を、被保険者と同等に拡充予定であることを踏まえ、健診機関と連携を密に行うとともに、加入者等へ早期周知を実施する。

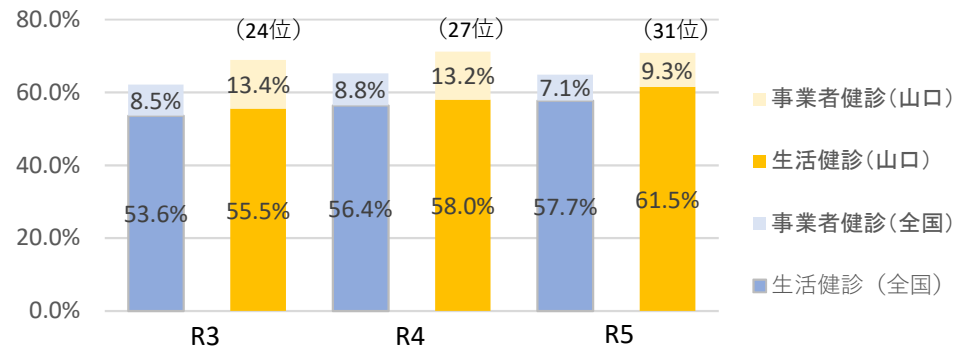
令和6年度（主な取組）

- 年次及び月次（新規適用事業所等）への健診案内
- 実施機関不足地域等での協会けんぽ主催の集団健診
- 事業者健診結果の提出勧奨（外部委託）
- 付加健診の対象年齢拡充
- 生活習慣病予防健診未受診者を対象とした付加健診の受診勧奨

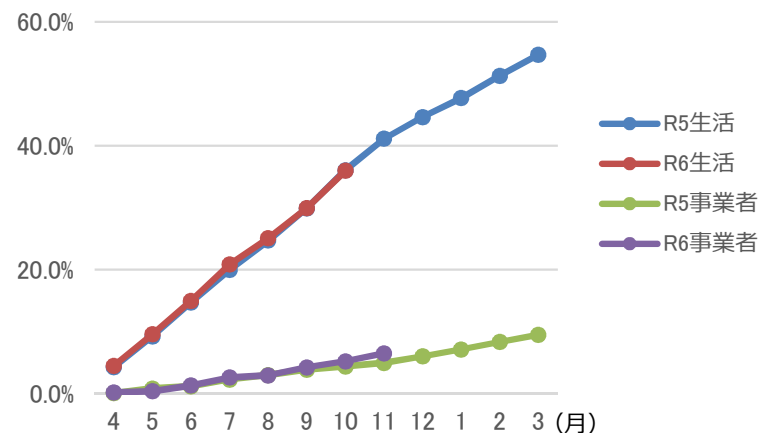
令和7年度（主な取組）

- 年次及び月次（新規適用事業所等）への健診案内
- 実施機関不足地域等での協会けんぽ主催の集団健診
- 事業者健診結果の提出勧奨（外部委託）
- **New**生活習慣病予防健診閑散期の実施数向上に対する報奨金事業

健診受診率の推移（40歳以上被保険者）



【山口支部】R5とR6の健診受診率月別推移の比較（40歳以上被保険者）



協会けんぽに加入の事業主および健診ご担当者の皆様へ

35歳～74歳の被保険者(2本人)対象 **メリットいっぱいの生活習慣病予防健診**

自己負担額が安い 18,865円から一般健診が、協会けんぽが約7割補助することにより最高で5,282円で受診いただけます。

一般健診 総額 **18,865円** 自己負担 最高 **5,282円**

胃がん、大腸がん検診を含み健診項目が豊富

検査内容の比較表	協会けんぽの生活習慣病予防健診 一般健診+付加検診 一般健診も受診する 40,45,50,55,60,65,70歳	協会けんぽの生活習慣病予防健診 一般健診 35歳～74歳 (75歳の誕生日の前日まで)	労働安全衛生法の 定期健康診断 年齢指定なし
料 金	最高 7,971円	最高 5,282円	健診実施機関による
問診・身体計測	○	○	○
脈 拍	○	○	○
視力・聴力	○	○	○
血 圧	○	○	○
尿	○	○	○
胸部レントゲン(肺がん検診)	○	○	○
血液(貧血など)	○	○	○
肝機能	○	○	○
血中脂質	○	○	○
血 糖	○	○	○
心電図	○	○	○
胃部レントゲン(胃がん検診)	●	●	○
便潜血反応(大腸がん検診)	●	●	○
血清クレアチニン(腎機能)	●	●	○
尿 酸	●	●	○
胆 酸	●	●	○
腰部超音波	●	●	○
肺機能	●	●	○
生化学的	●	●	○
血液学的	●	●	○
尿沈渣顕微鏡	●	●	○

労働安全衛生法の定期健康診断に比べ **10項目お得**

△(医師の判断により実施)
労働安全衛生法の定期健康診断に比べ **最大5項目お得**

こんなにしつかり検査できます！

生活習慣病予防健診の検査項目には、労働安全衛生法により定められた定期健康診断の検査項目が含まれます。

健康サポートが無料で受けられる！ (特定保健指導)

個別カウンセリング 毎回の検診時に医師と面談し、生活習慣の改善をアドバイスします。

生活改善を実施 それならできそうかなー

継続支援 検診後は、検診結果に基づき、生活習慣の改善をアドバイスします。

目標達成度のチェック 目標 1kg 達成

健診について、詳しくはこちらから

全国健康保険協会 山口支部 協会けんぽ 〒754-8522 山口市小郡下第312-2 山本ビル第3 〆083-974-1501 (受付時間 8:30～17:15)

健診後は健診結果を必ずCHECK

従業員の方にこんなことが起こったら… **大変です！**

突然倒れる 後遺症による要介護状態や突然死
脳梗塞 脳出血 心筋梗塞 卒 中

突然足が痛くなり車の運転ができなくなる 痛風

入院治療による長期休職や退職 進行したがん治療による入院や死亡
肺がん 胃がん 大腸がん 喫煙 食生活の乱れ 飲酒など

原因 高血圧 脂質異常 糖尿病 尿酸値上昇

業務が…

このようなリスクを回避するために…

毎年健診を受けよう
毎年の健診で早期発見・早期の生活習慣改善・早期治療にこそがけましょう。

生活習慣を改善しよう
検査数値を正常値に戻すような食事や運動の取り組みを提案しましょう。

「要治療」は必ず受診
健診結果で「要治療」の方には必ず医療機関を受診してもらいましょう。

今回の健診結果が正常でも…

要注意な項目

- ✓ 高血圧
- ✓ 脂質異常
- ✓ 血糖値
- ✓ 尿酸値

近年の数値の変化が**上昇傾向**にありませんか？

正常値のギリギリの数値ではありませんか？

数値が異常値になってしまう前に生活習慣の改善を始めましょう

守ろう！貴重な労働力
従業員の方が健康で長く働ける環境づくりが大切です

4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

① 健診受診率の向上（被扶養者）

（現状、課題）

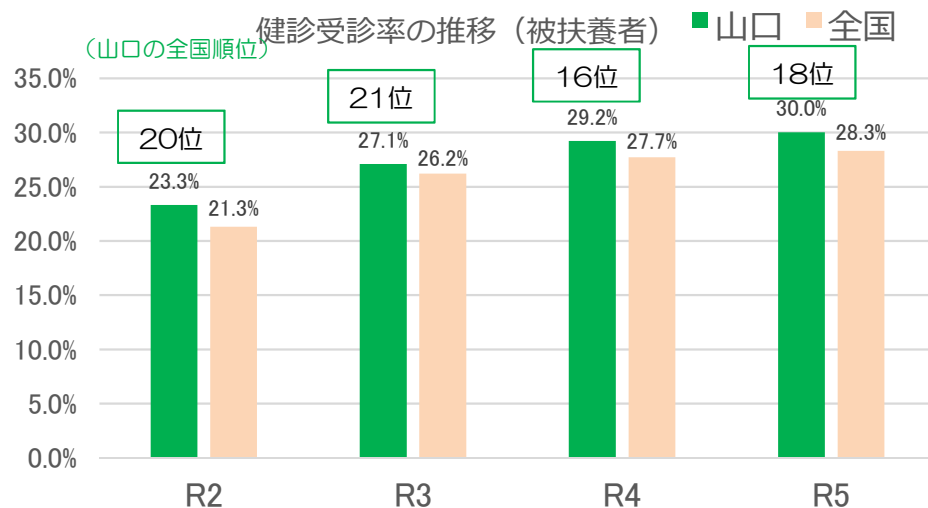
- 令和6年12月時点の受診者数は7,060名（対前年同月▲109名）受診率は17.6%（同+0.2%）であり、令和4年度以降、受診率の伸びは横ばい傾向が続いている。
- 被扶養者の健診は血液検査がメインであり、検査内容が弱いことが課題。（R9は検査内容を被保険者と同等に拡充予定）
- 経年的未受診者の受診意識を高めるため、新たな無料オプション検査（眼底検査）を追加し、普段足を運ぶことが少ないホテルを会場とした集団健診を3月11日に実施。申込者数は290名を超え、1会場あたり最も多い申込者数となった。受診動機についてアンケートによる効果検証を実施予定（集計中）。

（課題解決に向けた取組）

- 勧奨ターゲットやDMの記載内容を見直し、数年周期で受診している被扶養者に対し、毎年の受診を促進する勧奨も併せて実施する。
- 協会主催の集団健診について、受診者アンケートを踏まえ令和7年度より以下の2点を追加・検討し受診率向上を図る。
 - ①自己負担無料のオプション検査の充実（眼底検査の追加）、②集客力のある会場の選定（商業施設・宿泊施設等）

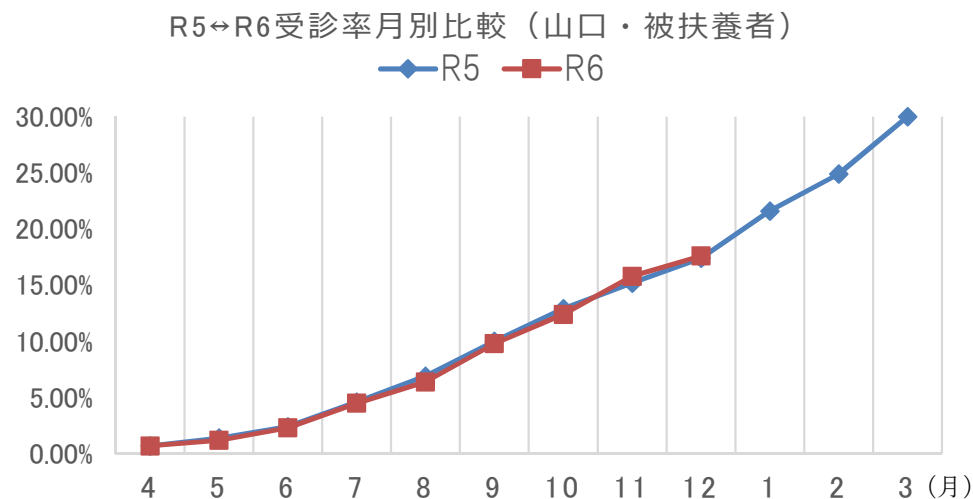
令和6年度（主な取組）

- 市町がん検診と特定健診の同時実施
- 協会主催の県内全域における集団健診（ホテル健診試行）
- 経年的未受診者への受診勧奨



令和7年度（主な取組）

- 市町がん検診と特定健診の同時実施
- 協会主催の県内全域における集団健診（無料オプション検査追加）
- 経年的未受診者への受診勧奨



参考：特定健診経年未受診者（扶養のご家族）へ受診勧奨

＜概要＞

被扶養者（ご家族様）で経年的未受診者（令和3年度～令和5年度の未受診者）に対して、居住地から近い健診機関を案内し、意識や行動の変化を促すことで受診行動につなげる。



＜実績＞（R5年から事業開始）

年度	発送対象者数	受診者数	受診割合
令和5年度	9,404名	491名	5.2%
(参考) 市町のがん検診と特定健診の同時実施	20,902名	1,345名	6.4%

【DMのイメージ】

協会けんぽでは、40歳以上の被扶養者の方を対象に**特定健診**を実施しており、年に一度の受診に限り、**健診費用を補助**しています。

協会けんぽから**「補助」**を受けることができます！

特定健診とは…？

生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診断です。山口県内では約700の医療機関で受診することができます。健診費用の総額は約8,000円ですが、協会けんぽが費用補助することで、最高で**「1,447円」**で受診できます。（**「無料」**で受診できる健診機関もあります）

特定健診（基本的な健診）

検査項目	検査内容
身長、体重、血圧	肥満、高血圧、生活習慣病のリスクを調べます。
血糖値	糖尿病のリスクを調べます。
脂質	脂質代謝異常のリスクを調べます。
肝臓	肝臓の健康状態を調べます。
腎臓	腎臓の健康状態を調べます。
尿検査	腎臓、尿の健康状態を調べます。

よくある特定健診Q&A

Q1 定期的に通院（検査）しているため、受診しなくても大丈夫？
A1 治療のための検査と健診の検査とは目的が異なります。治療のための検査は、生活習慣病の予防と早期発見のために十分とは言えませんので、通院先の医師（かかりつけ医）と相談のうえ、特定健診を受診してください。

Q2 忙しくて健診を受ける時間がありません。具合が悪くなった後医療機関を受診すればいいのでは？
A2 生活習慣病は、早期には自覚症状がなく気がつかないうちに進行していく病気です。そのため、症状が出てからでは重症化が進み健康な状態に戻ることはできない場合があります。定期的に（年に一度）健診を受け、ご自身の体の状態を把握することで変化に気づくことができます。また、病気が重症化すると、治療のために健診とは比較できないほど多くの時間と費用を要することとなります。

Q3 健康だから健診を受けなくてもいいのでは？ やせている（メタボでない）から病気の心配はないのでは？
A3 初期の生活習慣病は、ほとんどの場合、自覚症状がありません。健診を受け、自覚症状のない少しの変化に気づくことで病気の重症化を防ぐことができます。また、特定健診はメタボ（メタリックシンドローム）に該当した健診ですが、メタボだけでなく様々な病気の予兆を見つけるきっかけになります。

受診方法

特定健診受診券（以下、「受診券」）は、お手元にありますか？

はい → 受診券を再発行しますので、「受診券申請書」を協会けんぽ山口支部に郵送してください。後日、ご自宅へ受診券をお送りします。

いいえ → 受診券申請書の送付先
〒754-8522 山口県小郡下郷312番地2 山本ビル第3
協会けんぽ山口支部 保健グループ 受診券係
（受診券申請書）を送付する際は、協会けんぽのロゴを貼ってください。

定期的に通院している（検査を受けている）医療機関はありますか？

はい → 通院している（検査を受けている）医療機関の医師（かかりつけ医）に相談のうえ、保険証と受診券を持参して**特定健診を受診**してください。

いいえ → のお住まいの最寄りの健診機関は以下のとおりです。
健診機関にお電話でご予約のうえ、保険証と受診券を持参して**特定健診を受診**してください。

1 特定健診を「無料」で受診できる健診機関（印は、がん検診も受診できます）

健診機関名（住所）	電話番号	胃	大腸	子宮	乳
×	×	×	×	×	×

2 特定健診をで受診できる健診機関（印は、がん検診も受診できます）

健診機関名（住所）	電話番号	胃	大腸	子宮	乳
×	×	×	×	×	×

がん検診の費用などの詳細については、お住まいの自治体の広報誌や、ホームページなどでご確認ください。

受診者の住所から
最寄りの健診機関をご提案！

5. 特定保健指導の実施率及び質の向上

② 特定保健指導の実施率の向上（被保険者）

（現状、課題）

- 令和6年11月時点の実施者数は2,579名（対前年同月▲209名）実施率は10.4%（同▲2.2%）となっている。
- 山口県は都市部と比べて、健診・保健指導を収益の柱として特化した専門機関（健診センター）が少なく、また人口分散型の都市構造のため規模の経済が働きにくい特徴がある。
- 特定保健指導対象者数の減少を目的に「前年指導該当者の健診前通知」を実施。
- 全国平均では委託業者による保健指導実施率の割合が高いが、山口県は協会職員による実施率の割合が高くなっている。また、支部保健指導者は初回面談に特化し、その後の継続支援は外部委託とする体制強化を図っている。
※R5保健指導者1人当たりの初回面談実施人数 山口：448人/年、全国平均：354人/年

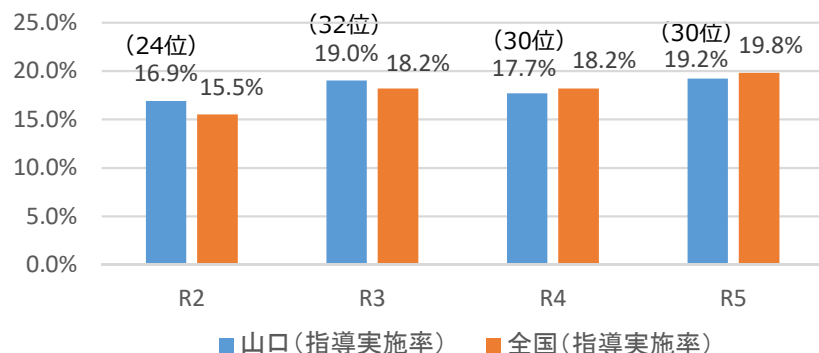
（課題解決に向けた取組）

- 健康意識の高まる健診当日に保健指導を合わせて実施できる委託機関の活用。
- 時間や場所を選ばず、双方向でメッセージのやり取りが可能な「スマホアプリ」を活用した国の実証実験に参加（令和7年度～）。

令和6年度（主な取組）

- 指導対象者への案内（文書及び電話勧奨）
- 健診機関による健診当日の指導の実施
- 保健指導専門機関を活用した案内及び指導の実施（ICTの活用）
- 前年指導該当者の健診前通知

特定保健指導実施率の推移（被保険者）



令和7年度（主な取組）

- 指導対象者への案内（文書及び電話勧奨）
- 健診機関による健診当日の指導の実施
- 保健指導専門機関を活用した案内及び指導の実施（ICTの活用）
- 前年指導該当者の健診前通知
- **New** 「スマホアプリ」を活用した国の実証実験に参加

【参考：特定保健指導対象者の減少率】

※前年度対象者中、今年度受診者における特定保健指導対象者数の減少

	受診者数	積極→動機A	積極→非該当B	動機→非該当C	合計（A:C）	減少率
山口支部	18,860	1,320	2,612	2,547	6,479	34.4%
全国計	1,733,191	116,952	234,786	232,368	584,106	33.7%

（令和5年度と令和4年度の比較：被保険者、被扶養者合算）

5. 特定保健指導の実施率及び質の向上

② 特定保健指導の実施率の向上（被扶養者）

（現状、課題）

- 令和4年度下期より、集団健診会場で健診当日の特定保健指導を開始。年度後半の実施分は翌年度に計上されることから、令和5年度の実施者数は206人（前年比+62人）実施率は19.3%（対前年度比：+6.1%）と高水準となった。
- 令和6年11月時点の実施者数は114人、実施率は9.1%（対前年度同月：▲67人、▲7.9%）と、前年同月期と比べて▲67人減少しており、要因については確認中。

（課題解決に向けた取組）

- 集団健診での指導実施率を健診機関ごとに比較したところ差異が見られたため、対象者へのアプローチ方法における健診機関ごとの相違とその結果を分析の上、実施率の高い健診機関のノウハウを他機関にも展開することで実施率の底上げを図る。

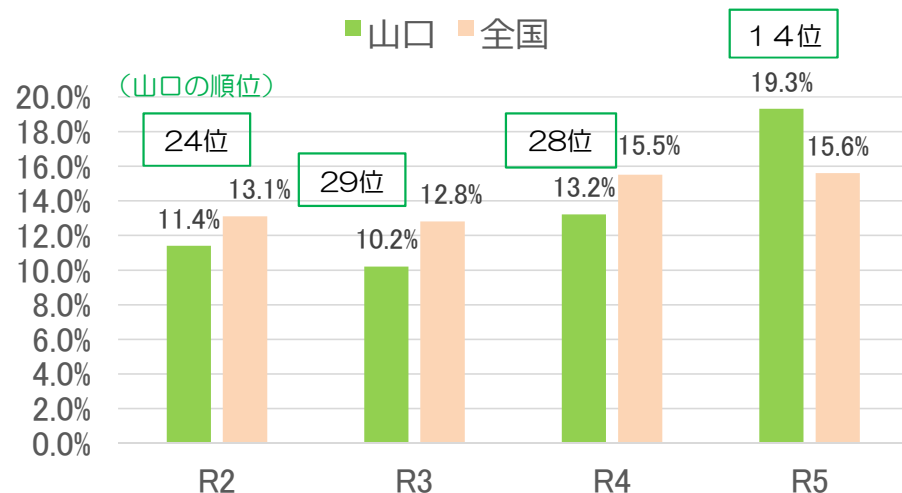
令和6年度（主な取組）

- 対象者へ利用券の送付及び指導案内
- 集団健診での健診当日の特定保健指導を実施

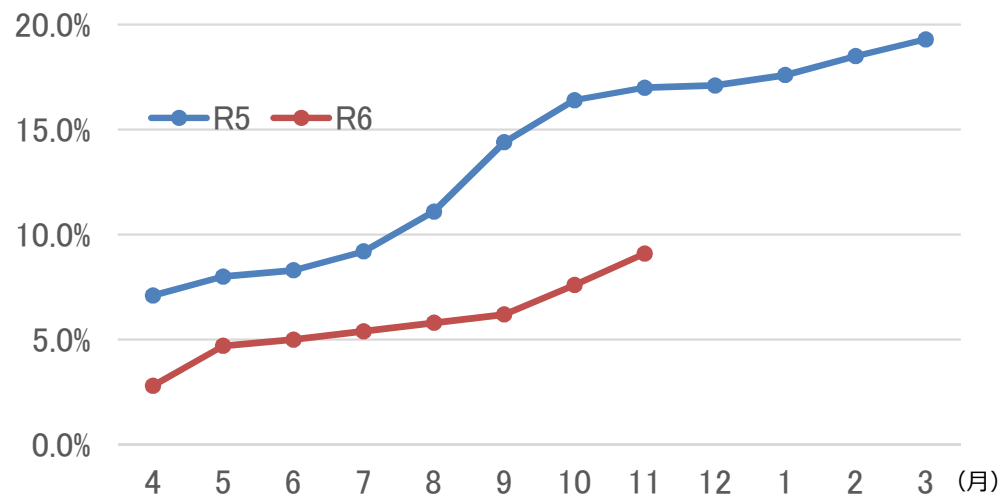
令和7年度（主な取組）

- 対象者へ利用券の送付及び指導案内
- 集団健診での健診当日の特定保健指導を実施

特定保健指導実施率の推移（被扶養者）



R5・R6 実施率推移（山口・被扶養者）



6. 重症化予防対策の推進

③ 未治療者の受診率の向上

(現状、課題)

- 令和5年度から支部独自で作成したリーフレットを活用して受診勧奨を実施しており、令和6年11月時点の受診率は33.6%。
- 事業主からの医療機関への受診勧奨を強化するため、労働局・県との三者連名で文書勧奨を新たに実施している。当該取組については、今後、効果検証する。

(課題解決に向けた取組)

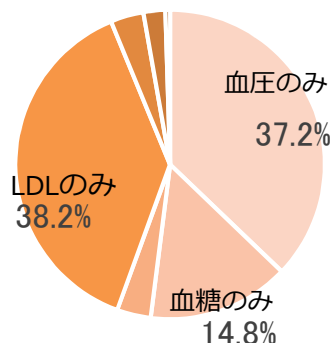
- 事業主への未治療者の受診勧奨依頼については、効果検証の上、課題を抽出する。
- 全国一括実施の受診勧奨通知について、これまで生活習慣病予防健診のみ対象としていたが、令和6年度からは事業者健診や被扶養者の特定健診受診者も通知対象となることから、対象者が大幅に（約6割）増加する見込みである。
- これまで実施してきた文書勧奨も含め、引き続き、対象者及び事業主へのアプローチを確実に実施する。

令和6年度（主な取組）

- 受診勧奨通知の実施 ※全国一括実施
- 事業主への未治療者の受診勧奨依頼（労働局・県との三者連名）
- 受診勧奨通知の対象拡大への対応（事業者健診受診者、特定健診受診者）

R5年度受診勧奨項目基準該当率（山口支部）

該当検査項目	該当割合
1：血圧のみ	37.2%
2：血糖のみ	14.8%
3：血圧と血糖の両方	3.5%
4：LDLのみ	38.2%
5：血圧とLDLの両方	3.5%
6：血糖とLDLの両方	2.3%
7：血圧、血糖、LDLの3項目	0.5%
合計	100.0%



令和7年度（主な取組）

- 受診勧奨通知の実施 ※全国一括実施
- 支部からのリーフレットを活用した受診勧奨
- 事業主への未治療者の受診勧奨依頼文書の送付
- **New** 生活習慣病予防健診機関による受診勧奨

【山口支部：医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率】

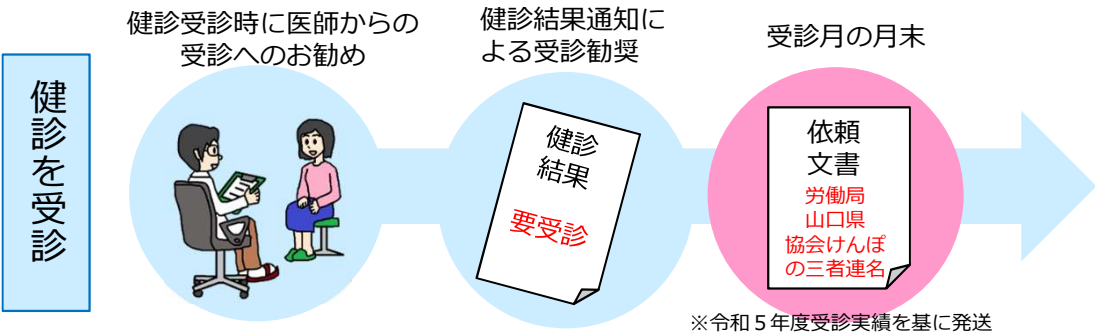
健診	①送付者数	②受診者数	③受診率	③全国	KPI参照年度
R3年度分	7,754	2,588	33.4%	34.8%	-
R4年度分	9,477	3,195	33.7%	33.3%	R5年度
R5年度分（12月まで）	8,530	2,821	33.1%	33.8%	R6年度
R6年度分（6月まで）	2,554	-	-	-	R7年度

① 受診勧奨送付者数（健診受診後、約6か月後）

② 医療機関への受診者数（健診受診後、10か月以内）

③ ②/①

(参考) 令和6年度未治療者の受診勧奨業務



【R7年度新規事業】生活習慣病予防健診機関による健診結果送付後に受診勧奨の実施

医療機関への受診が必要な数値（参考）

血圧

収縮期血圧値 **160** mmHg 以上
または
拡張期血圧値 **100** mmHg 以上

血糖

空腹時血糖値 **126** mg/dL 以上
または
HbA1c **6.5** %以上

脂質

令和4年10月（令和4年4月健診分）から開始
LDLコレステロール値 **180** mg/dL 以上
悪玉コレステロールとも呼ばれ、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。

医療機関へ受診していない方へのお知らせ

※ 健診月の前月から健診受診後3か月以内に医療機関を受診した人を除く。

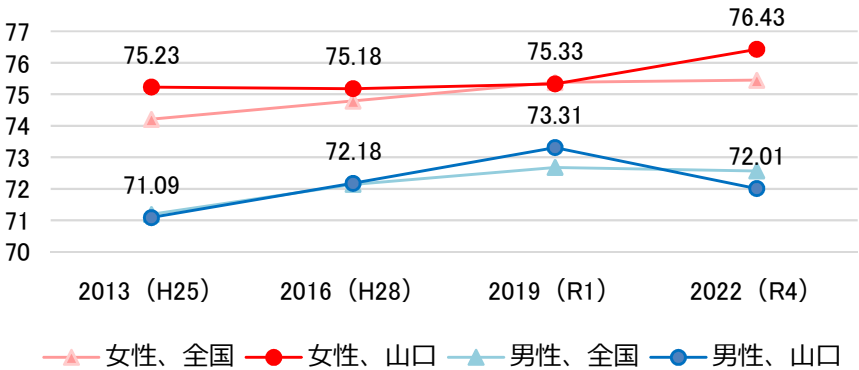
- ① 医療機関への受診が必要と思われる数値の方へ送付（全国一括実施）
＜はがき＞
- ② 事業所受診月に、事業所へ送付（支部独自実施）
＜リーフレット＞



＜リーフレット＞



男女別健康寿命の推移（山口、全国）



	2013 (H25)	2016 (H28)	2019 (R1)	2022 (R4)
男性、山口	71.09	72.18	73.31	72.01
順位	27位	18位	8位	40位
男性、全国	71.19	72.14	72.68	72.57
女性、山口	75.23	75.18	75.33	76.43
順位	7位	17位	32位	2位
女性、全国	74.21	74.79	75.38	75.45

7. コラボヘルスの推進

●健康宣言事業所数の向上

(現状、課題)

- 山口県と連携し未宣言事業所への文書や訪問、電話勧奨を中心に実施し、令和6年2月末時点で累計1,400社となっている。
なお、6年度に健康宣言した191社のうち、約30%にあたる58社が保健指導等で事業所訪問機会の多い契約保健師による取得勧奨であり、特に効果があった。また、全獲得数に占める割合は、文書勧奨26.8%、生損保会社によるもの12.3%であった。
- 関係団体（商工会議所など）との連携による獲得数が少なく、勧奨方法等に工夫が必要であることが課題。

(課題解決に向けた取組)

- 地域・職域連携のメリットを生かしつつ、市町や健康経営に取り組んでいる生損保会社など、関係団体との連携を更に強化する。
- 宣言事業所の中には、取引先からの情報共有により宣言に至った経緯もいくつか見受けられた。好事例集の展開など、既存の宣言事業所へのフォローアップを充実させることで、企業間の情報共有による健康宣言の広がりも期待したい。

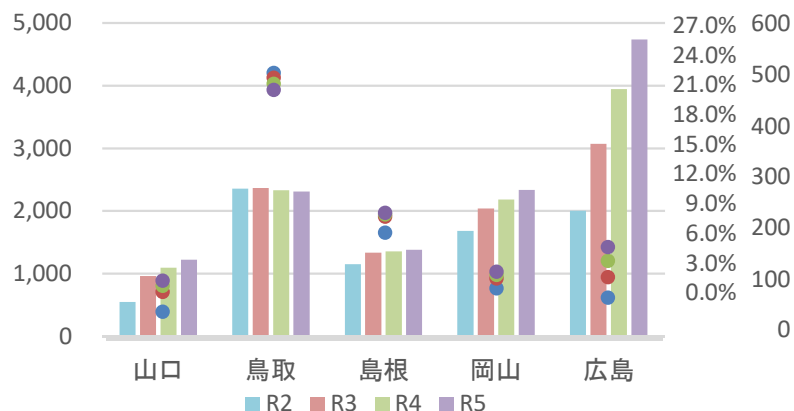
令和6年度（主な取組）

- 未宣言事業所への文書勧奨
- 保健師による未宣言事業所への訪問及び電話勧奨
- 市町や生損保会社などの関係機関との連携強化
- 保健師による企業アプローチの強化

令和7年度（主な取組）

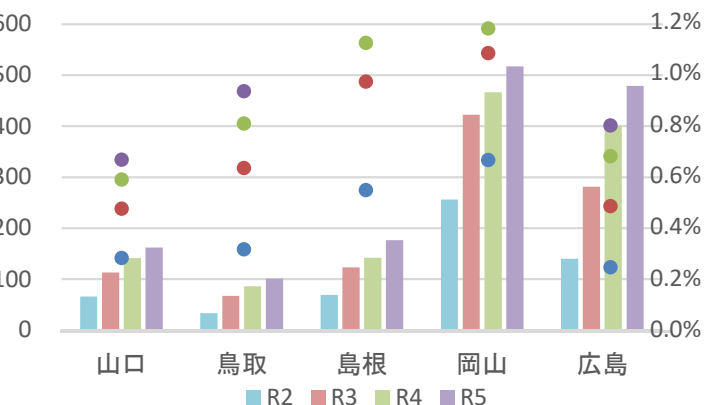
- 未宣言事業所への文書勧奨
- 保健師による未宣言事業所への訪問及び電話勧奨
- 市町や生損保会社などの関係機関や地域職域との連携強化
- 保健師による企業アプローチ（フォローアップ）の強化
- **New**健康経営の好事例の収集と宣言事業所への展開

健康宣言事業所数の推移（中国地方5県）



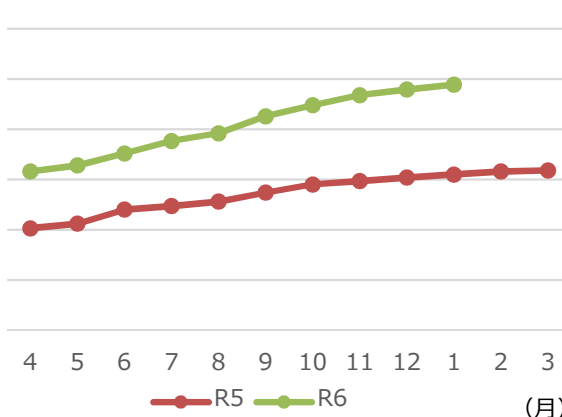
※上記のグラフにある点は各支部の適用事業所数に対する健康宣言事業所数の割合を示す。

健康経営優良法人認定事業所数の推移（中国地方5県）



※上記のグラフにある点は各支部の適用事業所数に対する経済産業省「健康経営優良法人認定事業所数」の割合を示す。

R4とR5の健康宣言事業所数の推移



7. コラボヘルスの推進

● フォローアップ

(現状、課題)

- 健康宣言事業は、以下のようなフォローアップを実施しているが、新たなフォローアップメニューの拡充が課題。
- 加えて、事業所がより一層健康経営に取り組んでいただくためにも、関係団体との連携を強化していく必要がある。

(課題解決に向けた取組)

- 令和7年度は令和6年度に実施したアンケートをもとに、事業所からのニーズが多かった他企業の取組の好事例を取りまとめ、情報提供をすることで、新たな取り組みを検討している企業のフォローアップとする。

令和6年度（主な取組）

- 企業健康カルテの提供
- 山口県歯科医師会と連携した歯科検診
- 健康情報チラシの提供
- 事業所のニーズを把握するためのアンケート

令和7年度（主な取組）

- 企業健康カルテの提供
- 山口県歯科医師会と連携した歯科検診の拡充
- 健康情報チラシの提供
- 事業所のニーズを把握するためのアンケート

8. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

【令和7年度山口支部広報計画の概要】

○ 健康保険証の新規発行がなくなったことで加入者及び事業主との繋がりが希薄となる中、保険者機能を発揮するためにはこれまで以上に発信を強化する必要があるため、山口支部では主に以下のテーマに沿った広報を実施する。

- 最重点広報テーマ：健診体系の見直し
- 重点広報テーマ：特定健診
- 特別広報テーマ：マイナンバーカードと健康保険証
- その他の広報テーマ：高血圧対策、がん検診受診率向上

○ 新たな広報ツールとして、令和6年11月からLINEを開始しており、LINEの友達登録数の向上や配信内容を充実させていく必要がある。

令和7年度（主な取組）

- 協会けんぽホームページを活用した広報（随時）
- 社会保険料納入告知書に同封する支部広報誌の発行（毎月1回）
- メールマガジンの配信（毎月1回）
- LINEを活用した広報（毎月2回）※R6.11から開始
- マイナ保険証の利用促進に関する広報（随時）
- 高血圧対策、がん検診受診率向上に関する周知事業

<LINEの友達登録勧奨>

- 健康保険委員へ協会けんぽGUIDE BOOK送付、健康保険委員の未登録事業所に対する文書勧奨等に勧奨
- 健康宣言の未宣言事業所に対する文書勧奨、フォローアップ案内時等に勧奨
- 各種申請書を送付する際の送付書に登録勧奨内容を掲載
- 支部広報誌等にて登録勧奨の記事を掲載
- チラシを作成して窓口設置、関係機関へ配付

※「健康保険委員」とは、協会けんぽの事業推進を図るため、加入者に対する広報・相談などの「橋渡し役」を担っていただく適用事業所の事務担当者又は管理者のことをいう。（令和7年1月末時点4,488人を委嘱）

<LINEの配信計画及び実績>

	毎月15日配信	毎月月末配信
R6.11月	みんなで予防・対策インフルエンザ	これからは保険証のルールが変わります
12月	・知っておきたい、急性アルコール中毒の危険性 ・能登半島地震の対応について	健診の3つのもったいないをなくそう！
R7.1月	取り戻そう！年末年始の食べ過ぎの見過ぎ解消	緊急時以外は平日昼間に受診しよう
2月	冬の食材で体を守ろう、食事で免疫力をサポート	人間ドック並みの健診をお得に受けませんか？生活習慣病予防健診及び付加健診のご案内
3月	睡眠	やまぐち健康経営企業認定制度のご案内
4月	健診	眠りの質を高めよう！
5月	5月病（メンタルを含む）	全身の健康は歯の健康から
6月	<未定> ※改めて本部から通知される予定	ジェネリック医薬品（後発医薬品）について
7月		山口県は高血圧のリスクがある方が多い
8月		どんな検査があるの？（健診）
9月		がん発生のメカニズム
10月		今日から始めませんか？プラス10分の運動
11月		R7.12.2以降健康保険証は使用できません
12月		医療費のお知らせ

※ その他、最重点広報テーマ、山口支部の取組（集団健診の案内や健診前通知など）など、必要に応じて配信内容を検討する予定。

<LINE配信画面>



<全国健康保険協会ホームページ>



寒さで乾燥した日々が続く、風邪やインフルエンザが気になる時期ですね。健康は食事からとも言うように、免疫力を高める食事を意識することで、体をしっかり守りましょう。
今回は、冬にぴったりな免疫力アップの食材や食事のとり方について紹介します。

発酵食品で腸内環境を整えましょう

冬の寒さで体が冷えると、腸の働きも低下しがちです。腸は消化と栄養を吸収する場所で、体に悪いものが入ってきやすい場所です。免疫細胞が腸に多いと体に悪いものを吸収しないようにガードしてくれます。腸内の免疫細胞を活性化させるためにヨーグルトや納豆、キムチといった発酵食品を取り入れることで、腸内環境を整え、免疫機能をサポートしましょう。

旬の野菜・果物でビタミン類を補給

冬の野菜や果物はビタミンCが豊富で、免疫細胞を活性化させる効果があります。特に大根やキャベツ、ミカンなどがおすすめです。お茶や青汁など飲料から手軽に摂ることもできます。ジュースからビタミンCを摂る場合は、砂糖や添加物がないもの（100%果汁のものなど）を選びましょう。

抗酸化作用のある冬野菜を温かい食事で食べよう

冬の食事に欠かせないニンジンやホウレンソウには、免疫力維持に役立つ抗酸化物質がたくさん含まれています。「体温が下がると免疫力が低下する」ことがあるので冷えを防ぐため、煮込み料理やスープにして温かく食べるのがおすすめです。

魚や大豆で良質なタンパク質やオメガ3脂肪酸を摂ろう

タンパク質は免疫細胞を作るのに必要な栄養素で、魚や豆腐からたくさん摂れます。特に冬に多く採れるブリやサケには、タンパク質やオメガ3脂肪酸が豊富です。オメガ3脂肪酸は抗酸化物質を持っているため、免疫を強くする力があります。魚を積極的に取り入れましょう。

チェックリスト

以下項目をチェックして、日々の食生活が免疫力を支えているか確認してみましょう。

- ☐ ヨーグルトや納豆などの発酵食品を摂っていますか
- ☐ 旬の野菜や果物でビタミンCを補給するようにしていますか
- ☐ 抗酸化作用のある冬野菜（ニンジンやホウレンソウなど）を摂取していますか
- ☐ 温かい食事やスープで体を温め、冷えを防ぐよう意識していますか
- ☐ 魚や大豆製品から良質なタンパク質・オメガ3脂肪酸を摂るように心がけていますか

すべて当てはまると答えられた方は、免疫力を高める冬の食生活ができています。当てはまる項目2～3個と少ない方は、食事のとり方をちょっと工夫してみませんか？

全国健康保険協会ホームページより抜粋